

第Ⅲ章 中南部都市圏における普天間飛行場跡地の位置づけ、まちづくり理念の明確化

1. 目的

- 中南部都市圏の都市構造から普天間飛行場跡地の位置づけを再確認する。
- 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（令和4年7月）で示された跡地の将来像「世界に誇れる優れた環境の創造～みどり（歴史・緑・地形・水）の中のまちづくり～」を踏まえ、まちづくりの理念（跡地利用の意義）について再確認する。
- 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（令和4年7月）で示された「揺るぎないまちづくりの方向性」を再確認する。

普天間飛行場跡地の位置づけにあたっては、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（令和4年7月）において、下記のとおり「地区の将来像」や「揺るぎないまちづくりの方向性」などのまちづくりの理念が示されたところである。令和6年に沖縄の経済界を中心とした「GW2050 PROJECTS 推進協議会」において那覇空港や那覇港湾施設、牧港補給地区、普天間飛行場といった基地跡地や周辺地域におけるランドデザインが示された他、令和7年度には「第4回沖縄本島中南部都市圏パーソントリップ調査」による沖縄県都市交通マスタープランの策定が進められるなど、中南部都市圏駐留軍用地を取り巻く状況が変化している。

このため、今後の跡地利用計画の策定に向け、これら駐留軍用地跡地に関連する検討を踏まえた上で、まちづくりの理念や方向性を再確認する。

跡地の将来像

上記のうち、新しい都市像を実現するための取組を、計画づくりにおける跡地の将来像と新たに位置づけ、その実現に向けた各方針の具体化を推進します。さらに、中長期的視点をもって跡地利用に取り組む中、時間が経過しても変わらない視点を揺るぎないまちづくりの方向性として位置づけています。

跡地の将来像

世界に誇れる優れた環境の創造 ～みどり（歴史・緑・地形・水）の中のまちづくり～

県内有数の自然と歴史・文化の蓄積を継承・発展させ、
都市機能を融合させた豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり

揺るぎないまちづくりの方向性

広域的な 水と緑のネットワーク構造 の形成	跡地の緑は、中南部都市圏に残存する貴重な緑の一部であり、世界に誇れる優れた環境の創造を図るものとし、連続する緑の保全及びつなげる緑の創出を推進するとともに、緑を育む地下水及び湧水等の流域の保全を図ることで広域的なネットワーク構造を形成
沖縄振興の舞台となる 「みどりの中のまちづくり」	豊かな地域資源を活かしつつ自律的に発展していくまちづくり（みどりの中のまちづくり）の推進は、本地域特有の諸要素をシマの基層（風土に根ざした琉球の文化）の総体として保全・活用及び21世紀の万国津梁を体現する国際交流の拠点の形成を図るものとし、多様な人々が集い、交流し、繁栄と平和を創る拠点の形成を推進
環境の豊かさが 持続するまちづくり	跡地利用の目標である「新たな沖縄の振興拠点の形成」を目指し、アジア太平洋の平和の架け橋として、人々が自由に集い、交流し、多様な文化がつながる「21世紀の万国津梁」の舞台を創造するとともに、深刻化する環境問題に積極的に取り組み、自然災害に対して強くしなやかなまちづくりを目指し、環境の豊かさが持続するまちづくりを推進

出典：「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」（令和4年7月）より

2. 検討にあたっての基本的な考え方

- 「跡地の将来像」の実現に向け、関係者等のあらゆる英知を集結する必要があるため、「まちづくりの理念」の共通認識を図ることが重要。
- 跡地利用を強力に推進するため、国、県、市、民間事業者等の様々な主体が連携して取り組むための大義名分が必要。
- 社会潮流の変化や国の施策等の新たな視点、関連計画（「都市交通マスタープラン（素案）」、「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」、「GW2050PROJECTS グランドデザイン」等）との連携が必要。

新たな視点を含めた多角的な視点から沖縄県や中南部都市圏の持つポテンシャルや重要性を再確認し、「まちづくりの理念」の再認識及び更新の必要性の有無を確認する。

■具体的な検討イメージ

「まちづくり理念」の再確認にあたっては、様々な観点から確認する必要があるため、多様な分野（「都市計画・交通分野」、「環境・みどり分野」）の専門家へのヒアリングを実施し、新たな視点による意見聴取を行うこととする。

ヒアリングの実施にあたっては、より高い視座からの意見交換が必要となることから、普天間飛行場跡地利用計画策定検討会議の会長を歴任し、これまでの検討内容を熟知している岸井隆幸教授（政策研究大学院大学客員教授）と各分野の専門家との対話形式で実施することとする。今年度は各専門家からいただいた検討の方向性への示唆を整理し、次年度以降、いただいた示唆をもとに検討の深堀を行い、検討会議等で議論・共有を図るものとする。

【主なヒアリング内容】

〈都市計画・交通分野〉

- 普天間飛行場跡地のポテンシャル
 - ・広域ネットワークの強化等による普天間飛行場跡地の可能性
- 中南部都市圏の都市構造を踏まえた交通のあり方
 - ・PT 調査における普天間飛行場跡地の位置づけと可能性
- 大規模駐留軍用地跡地における基幹交通のあり方
 - ・鉄軌道とまちづくりの関係性や鉄軌道の整備による想定される効果等
 - ・大規模駐留軍用地跡地を踏まえた交通ネットワークの考え方
 - 高規格道路のトラフィック機能/アクセス機能のバランス（階層化ネットワーク等）
 - 道路とまちの繋がりに関する考え方（生活道路の安全対策、ラウンドアバウト導入、新技術（自動運転等）を取り込んだ道路インフラ、緑と馴染む道路のあり方等

〈環境・みどり分野〉

- 普天間飛行場跡地における「みどりの中のまちづくり」のあり方
 - ・気候変動／ウェルビーイング／生物多様性／GXの視点
 - ・大規模駐留軍跡地におけるグリーンインフラの捉え方
- みどりを戦略的な資産としたまちづくり・みどりのあり方
 - ・将来的な価値につながる「みどり」を活かしたまちづくりのポイント・留意点
 - まちの付加価値向上につながる「みどり」の機能とは（「みどり」の使い方・使われ方）
 - ・民有地における資産価値の維持・向上につながる「みどり」の活用・管理運営のあり方
- 普天間飛行場における大規模公園エリアのあり方
 - ・公民一体となったボーダレスな緑空間として考えられる緑空間イメージ
 - ・効果的な「みどり」の配置・魅せ方とは
- 国、県、市、民間事業者等の様々な主体が連携して取り組むためのシナリオ
 - ・様々な主体（国、県、市等）が連携した取組イメージ
 - ・様々な主体の連携に向け、考えられるステップ・手順

3. 各分野における検討の方向性への示唆

様々な専門的な知見から、跡地利用の基本となる「まちづくり理念」について再確認を行い、さらなる理念の明確化・共有を図るため、専門家とのヒアリングによる「各分野における検討の方向性への示唆」を整理する。

(1) 都市計画・交通分野

第4回パーソントリップ調査の結果から、都市圏内の課題を整理し、20年後の都市交通のあるべき姿を描いた「都市交通マスタープラン（素案）」での議論も踏まえながら、普天間飛行場跡地の「都市計画・交通分野の方向性」について、整理する。

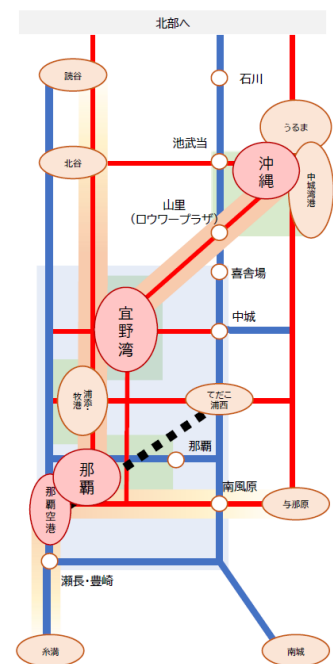
■都市計画・交通分野に係る示唆

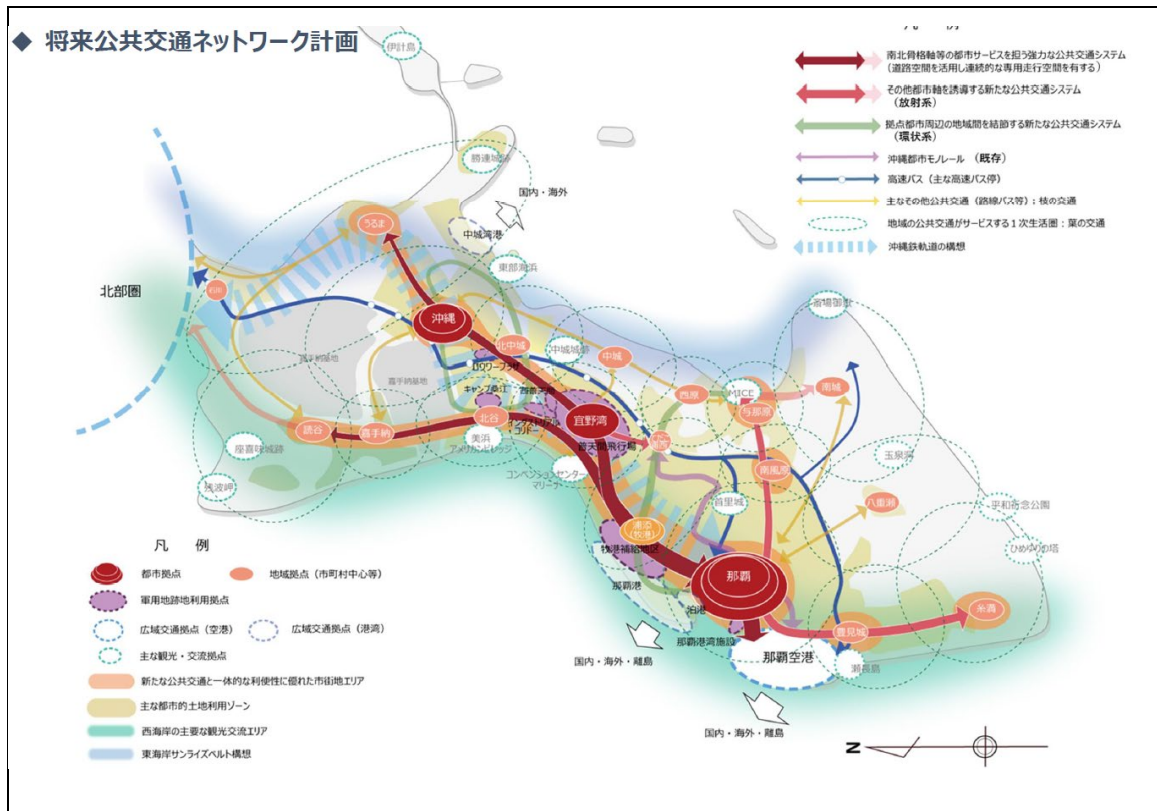
- 那覇市、宜野湾市、沖縄市を都市拠点とし、3つの都市が連担して都市軸を形成することで、移動需要を都市軸に集約。
- 都市軸上に集約した移動需要は、強力な公共交通システムが成立する基盤となり、大量輸送を実現。
- 強力な公共交通システムは、普天間飛行場返還後に新しく市街地が形成されるため、跡地利用とセットで整備することが考えられる。
- 鉄軌道の検討にあたっては、道路整備と一体で考えることが有効。
- この場合、鉄軌道検討ルートの一つである国道58号～普天間飛行場～北谷方面への物理的な線形（高低差処理ができるか）の検討が必要。

南北軸の柱を沖縄自動車道路・西海岸道路
公共交通軸を国道58号に想定

◆道路ネットワークの整備方針

- 物流・観光をはじめとする長距離トリップのための道路
 - ・ 高規格幹線道路の整備によって通過交通の流入を抑制する区域
- 都市骨格軸上に位置する都市拠点やその他の重要拠点をつなぐ道路
 - ・ 高規格幹線道路と合わせてハシゴ道路を構成し、都市圏骨格軸としての南北移動と、それを横断する東西の移動を確保
 - ・ ハシゴ道路をスムーズに連絡するIC・SICを整備
- 公共交通の快適な走行を支える道路空間
 - ・ 既存の道路空間を自動車と公共交通が共存する空間に再編
- 都市拠点を形成する環状道路
 - ・ 那覇・沖縄・普天間・牧港などの都市拠点の外周を囲う環状道路
 - ・ 市街地内への交通流入を抑制

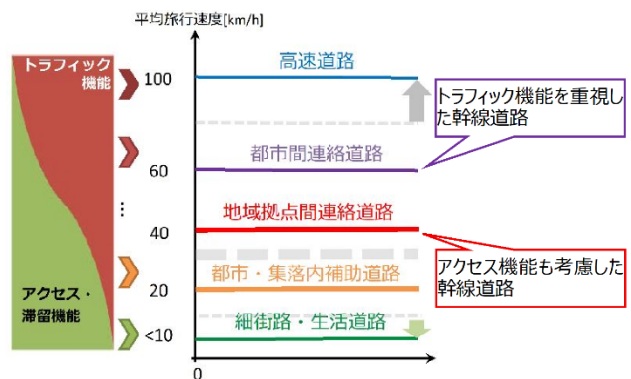




普天間飛行場跡地利用への示唆

- 中南部都市圏の南北交通軸を担う都市拠点として周辺市街地との連携を踏まえた検討（道路・公共交通の考え方及び計画）が必要
- 返還後の一括利用が難しい中、段階的な整備を踏まえた道路・公共交通のあり方、都市形成のあり方の検討が必要

- ・階層化ネットワークの考え方を導入：
道路のトラフィック機能（沿道出入りや中央分離帯によりアクセスを制限し、高い旅行速度を持たせる）とアクセス・滞留機能（沿道出入りを主とし、低い旅行速度とする）のバランスを考える。



出典：機能階層型道路ネットワーク計画のためのガイドライン(案)Ver2.0

- ・跡地側からの視点で考えると、宜野湾横断道路は西海岸道路・沖縄自動車道等に接続し、高い旅行速度で走行できる路線が望まれる。
- ・中部縦貫道路は都市交通マスタープラン(素案)の内容を踏まえ、機能やあり方を引き続き検討していく必要がある。

(2) 環境・みどり分野

特に「みどりの中のまちづくり」の象徴空間となる「大規模公園エリア」の形成に向けて、国、県、市、民間事業者等が連携した取組により実現することを目標とした普天間飛行場跡地の「環境・みどり分野の方向性」について、整理する。

■環境・みどり分野に係る示唆

○土地利用の検討にあたっては、どの土地利用がどのくらいの規模で、誰がどの程度の面積を引き取るのか仮説を立てる必要がある。

→様々な主体（国、県、市、民間事業者等）の連携を引き出すためには、出口戦略を明確に示すことが必要

→この場合、取り組みやすいように一団の土地として土地をとりまとめることが有効

○大規模公園エリアのイメージの共有を図るため、部分的にスケールアップしたイメージ図を示すことが必要。

→大規模公園エリアは様々な要素が融合することにより形成されることから、一般的にはわかりづらいため、視覚化することでイメージを共有することが有効

○様々な主体の関与を引き出すためのポイント

●大義があり関わることにメリット（国、地域等への貢献）を感じるシナリオづくり

→沖縄復帰 75 周年（令和 29 年：2047 年）等のわかりやすい節目

→大義名分（「平和」、「祈り」、「万国津梁」等）

●わかりやすく、且つ、具体的な土地利用・事業スキーム

→一団のまとまった土地

→公共性（大義名分）のある土地利用

【様々な主体の連携によるみどりの考え方】

●例えば、50ha の祈りの公園を中心に据えて、その周辺に都市拠点ゾーン、振興拠点ゾーン、居住ゾーンが配置されている。

●東西南北にシンボリックな緑地の軸があり、その間に街区が配置されている。

●各ゾーン内の民間施設、公共施設等から“みどりが”が創出され、その“みどりが有機的にネットワークしている。

普天間飛行場跡地利用への示唆

○様々な主体（国、県、市、民間事業者等）の連携を引き出すためには大義を明確にしたわかりやすいシナリオづくりが重要

【キーワード】

「沖縄復帰 75 周年」、「平和」、「祈り」、「万国津梁」

○大規模公園エリアのイメージを共有するためには、大規模公園エリアを構成する要素や役割を示した大まかな概念（イメージ）と“みどりの中のまちづくり”を具現化するための部分的なイメージ図が必要

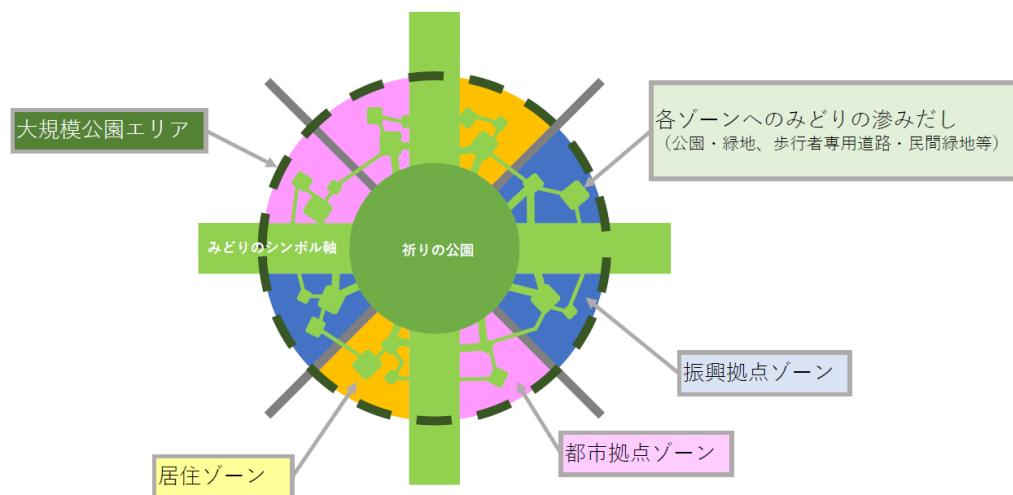
【大規模公園エリアにおけるみどりのイメージ（案）】

●基本的な考え方

- ・地区のシンボルとなる「祈りの公園」を中央に配置し、東西、南北のそれぞれに「みどりのシンボル軸」を配置
- ・「祈りの公園」、「みどりのシンボル軸」を中心に周辺部に各都市機能を配置
- ・各街区において、官民連携によるみどりの創出により、有機的なみどりのネットワークを形成

大規模公園エリア概念イメージ（例）

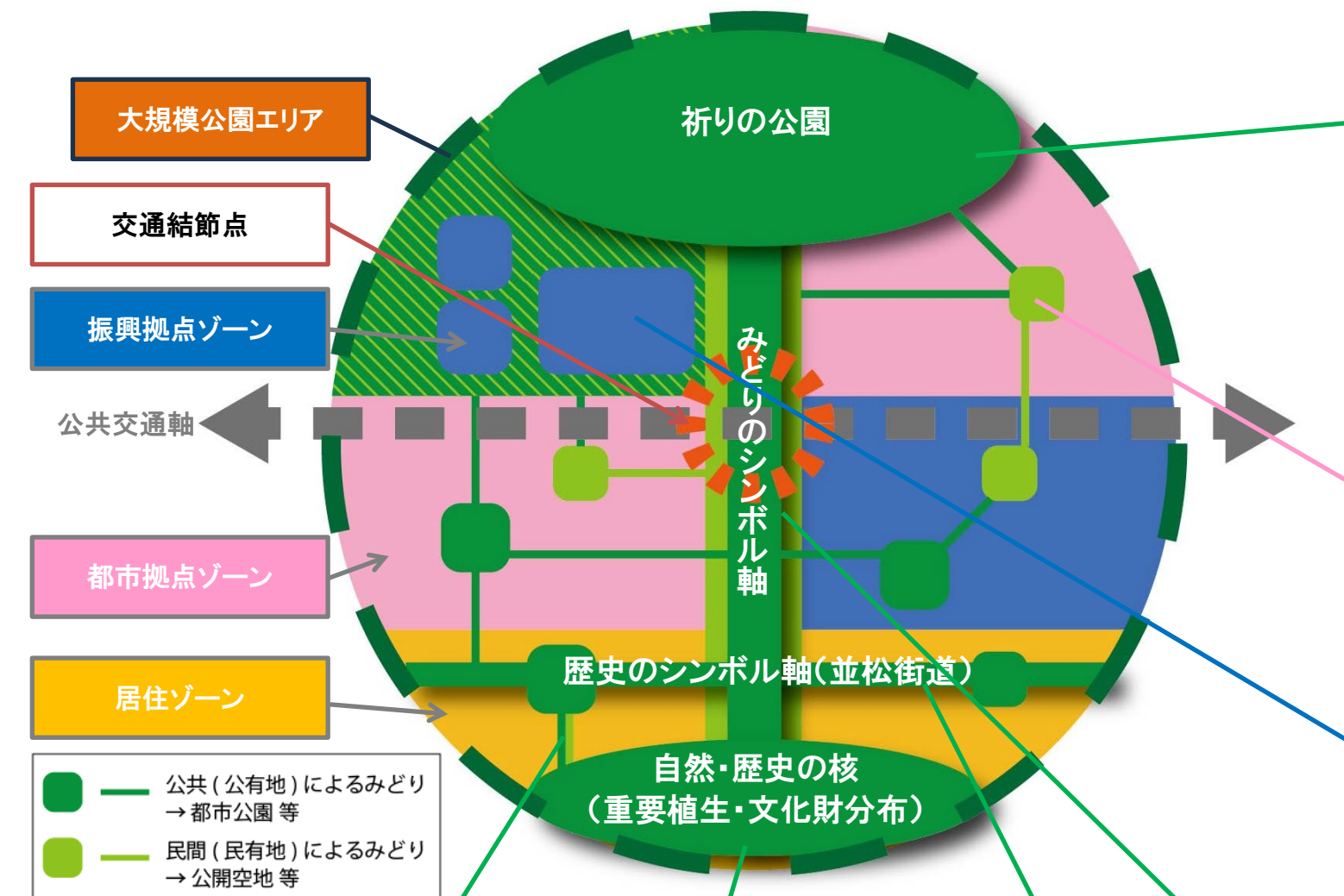
跡地の象徴として地区のシンボルとなる「祈りの公園」を中心に「みどりのシンボル軸」が東西を貫き、各ゾーンにおいて官民等、多様な主体による様々な“みどり”創出され、「みどりのシンボル軸」周辺に多様な主体による“みどり”が有機的につながるイメージ。



（３）大規模公園エリアの概念

「環境・みどり分野に係る示唆」における「大規模公園エリアにおけるみどりのイメージ（案）」の考え方に基づき、「全体計画の中間取りまとめ（第２回）」において示されている普天間飛行場跡地の「活用すべき自然・歴史特性の配置」も踏まえ、大規模公園エリアの概念図（イメージ案）を検討する。

大規模公園エリアの概念図(イメージ案)



祈りの公園: 跡地の象徴となるシンボル性の高いオープンスペース



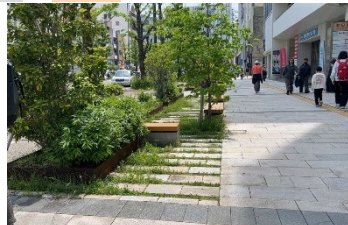
【都市拠点×みどり】民間が創出する魅力的なみどり(都市公園・公開空地 等)



【振興拠点×みどり】特に緑被率の高い研究室等(サイエンスパーク想定)



全体を網羅するネットワーク状のみどり
【道路×みどり】緑道・道路内緑地 等



【居住×みどり】敷地内緑化 等



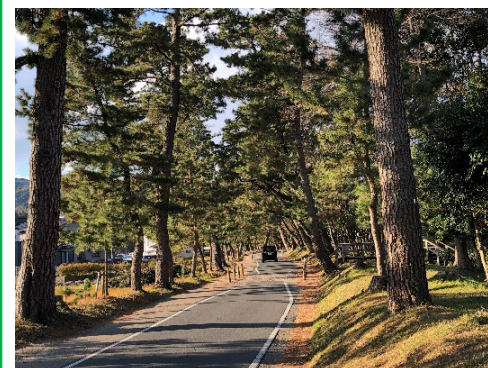
自然・歴史の核

: 重要植生・重要文化財を保全活用した自然度の高いみどり群(都市公園)



歴史のシンボル軸

: 並松街道を現代によみがえらせる緑道的空間(都市公園・道路内緑地 等)



みどりのシンボル軸: 跡地東西を貫き、自然・歴史の核-並松街道-祈り公園をつなぐ
(都市公園・公開空地(軸沿線) 等)

